

## 令和5年度 警報・注意報など発表時の休業及び登下校について

岐阜市立長良中学校

### 【登校前】

#### ○警報（いかなる警報であっても）発表又は警戒レベル3以上が発令されている場合

- ① 警報及び警戒レベル3以上がすべて解除されるまで → 自宅で待機する。
- ② 始業時刻の1時間前（7時15分）までに警報及び警戒レベル3以上が解除された場合  
→ 平常どおり（8時15分まで）に登校する。
- ③ 7時15分から正午までに警報及び警戒レベル3以上がすべて解除された場合  
→ 解除後1時間を経てから授業を開始する。
- ④ 正午を過ぎてから解除された場合 → 休業とする。
- ⑤ 土曜授業等については、始業時刻に警報又は警戒レベル3以上が発令されている場合  
→ 休業とする。

※②、③の場合においても、川の水があふれて道路が通れないなど、危険な状況の場合は、自宅で待機してください。

### 【登校後】

#### ○強風注意報・暴風警報が発表又は警戒レベル3以上が発令された場合（台風接近時）

- ① 強風注意報発表時  
生徒を安全に帰宅させ得ると認められる場合、授業を速やかに中止して下校させる。  
(教師、PTA、地域の方々等による下校の見届けを行い、生徒のみでの下校はさせません。)  
(生徒の安全を最優先するため、給食を食べずに下校する場合があります。この場合、食べなかった給食費の返金ができないことについてご了承ください。)
- ② 暴風警報発表時又は警戒レベル3発令時  
校内の最も安全な場所で待機させ、保護者への引き渡し等の適切な措置をとる。
- ③ 警戒レベル4以上発令時  
いかなる場合であっても下校させず、校内の最も安全な場所で待機させる。  
(保護者が迎えに来た場合は、保護者と相談の上、引き渡すこともあります。)

#### ○警報（大雨・洪水・大雪）・記録的短時間大雨情報が発表又は警戒レベル3以上が発令された場合

- ① 警報（大雨・洪水・大雪）・記録的短時間大雨情報発表時又は警戒レベル3発令時
  - A 生徒を安全に帰宅させ得ると認められる場合、授業を速やかに中止して下校させる。
  - B 安全が十分に確保できない場合は、校内の最も安全な場所で待機させ、保護者への引き渡し等の措置をとる。
- ② 警戒レベル4以上発令時  
原則いかなる方法でも下校をさせず、校内の最も安全な場所で待機させる。  
(保護者が迎えに来た場合は、保護者と相談の上、引き渡すこともあります。)

## ○暴風警報発表及び発表が予想される場合の給食の実施について

- ・気象状況により、休業等が心配される場合は、休業予定日の前々日正午までに、給食中止を岐阜市教育委員会が決定し、各学校に連絡があります。しかし、天候の回復等により、予定通り休業とならなかった場合、給食が提供できないことも考えられます。各ご家庭で、保存食等の備蓄をお願いします。
- ・気象状況により、当日の授業打ち切りが心配される場合は、給食の開始時刻を早める、簡易給食（パン・牛乳等）にするなどの措置をとる場合もあります。

## ○特別警報が発表された場合

- ・「自宅待機」「学校待機」「避難所への避難」等の生徒の安全を最優先にした措置をとる。

## ○その他

- ・「警戒レベル」については、別紙「学校における避難勧告等に関する『警戒レベル』の運用について」（岐阜市教育委員会）をご確認ください。
- ・家庭では、台風接近時などにおいては、テレビ、ラジオ、インターネット等で気象警報等の情報を得るようお願いします。警報は市区町村ごとに発表されるため、岐阜市の警報を確認ください。
- ・前日までに休業等の対応が決定した場合は、保護者メール等で決定事項を連絡します。
- ・授業打ち切りなど緊急の対応については、保護者メール等にて連絡します。この場合、配信登録をしていない家庭には、学校から個別に電話等により連絡します。
- ・土日などに行う部活動についても、上記に準じて対応します。部活動の中止等の連絡は、部活動ごとに行います。
- ・災害により停電等が発生した場合、連絡・配信ができない場合があります。
- ・「全国瞬時警報システム（Jアラート）による緊急情報が発せられた時の対応について」もご確認ください。